

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年12月16日(2022.12.16)

【公開番号】特開2022-40126(P2022-40126A)

【公開日】令和4年3月10日(2022.3.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-043

【出願番号】特願2021-202029(P2021-202029)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14(2006.01)

10

G 02 B 27/18(2006.01)

F 21 S 2/00(2016.01)

F 21 V 7/00(2006.01)

H 04 N 5/74(2006.01)

G 03 B 21/00(2006.01)

F 21 Y 115/30(2016.01)

【F I】

G 03 B 21/14 A

20

G 02 B 27/18 Z

F 21 S 2/00 3 1 1

F 21 V 7/00 5 7 0

H 04 N 5/74 Z

G 03 B 21/00 F

F 21 Y 115:30

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ダイクロイックミラーと、

所定の波長帯域光を反射する第2ダイクロイックミラーと、

を備え、

前記所定の波長帯域光は、前記第2ダイクロイックミラーに入射される前に第1ダイクロイックミラーを透過し、

前記所定の波長帯域光は、前記第2ダイクロイックミラーによって反射された後、前記第1ダイクロイックミラーを透過したときの入射角度とは異なる入射角度で前記第1ダイクロイックミラーに入射して反射されることを特徴とする光源装置。

【請求項2】

前記所定の波長帯域光が前記第1ダイクロイックミラーを透過したときの入射角度は、前記所定の波長帯域光が前記第1ダイクロイックミラーで反射されたときの入射角度より大きいことを特徴とする請求項1に記載の光源装置。

【請求項3】

前記第2ダイクロイックミラーには、前記所定の波長帯域光の入射角度に関係なく、前記所定の波長帯域光を反射可能な反射コートが施されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の光源装置。

40

50

**【請求項 4】**

前記所定の波長帯域光とは波長帯域の異なる第3波長帯域光を出射する蛍光体を更に備え、  
前記第3波長帯域光は前記第1ダイクロイックミラーを透過する、  
ことを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れかに記載の光源装置。

**【請求項 5】**

前記第2波長帯域光は、前記第1ダイクロイックミラーに入射する前に拡散板を透過す  
ることを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れかに記載の光源装置。

**【請求項 6】**

前記第2ダイクロイックミラーは、前記所定の波長帯域光及び前記第3波長帯域光とは 10  
異なる前記第4波長帯域光を透過する、  
ことを特徴とする請求項1乃至請求項5の何れかに記載の光源装置。

**【請求項 7】**

前記第2ダイクロイックミラーは、前記所定の波長帯域光が照射される第1の領域と、前  
記第4波長帯域光が照射され、前記第1の領域とは異なる第2の領域と、を有し、前記第  
1の領域にのみ前記所定の波長帯域光の反射コーティングがされている、  
ことを特徴とする請求項6に記載の光源装置。

**【請求項 8】**

前記第1ダイクロイックミラーは、前記第2ダイクロイックミラーを透過した前記第4 20  
波長帯域光を反射し、前記所定の波長帯域光、前記第3波長帯域光及び前記第4波長帯域  
光を同一光路に合成する、  
ことを特徴とする請求項6又は請求項7に記載の光源装置。

**【請求項 9】**

前記所定の波長帯域光は青色波長帯域光であり、  
前記第3波長帯域光は緑色波長帯域光であり、  
前記第4波長帯域光は赤色波長帯域光である、  
ことを特徴とする請求項6乃至請求項8の何れかに記載の光源装置。

**【請求項 10】**

請求項1乃至請求項9の何れかに記載の光源装置と、  
前記光源装置からの光源光が照射され、画像光を形成する表示素子と、 30  
前記表示素子から出射された前記画像光を被投影体に投影する投影光学系と、  
前記表示素子と前記光源装置を制御する投影装置制御部と、  
を有することを特徴とする投影装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の光源装置は、第1ダイクロイックミラーと、 40  
所定の波長帯域光を反射する第2ダイクロイックミラーと、を備え、前記所定の波長帯域  
光は、前記第2ダイクロイックミラーに入射される前に第1ダイクロイックミラーを透過  
し、前記所定の波長帯域光は、前記第2ダイクロイックミラーによって反射された後、前  
記第1ダイクロイックミラーを透過したときの入射角度とは異なる入射角度で前記第1ダ  
イクロイックミラーに入射して反射されることを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

50

## 【 0 0 0 8 】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の投影装置は、上述の光源装置と、前記光源装置からの光源光が照射され、画像光を形成する表示素子と、前記表示素子から出射された前記画像光を被投影体に投影する投影光学系と、前記表示素子と前記光源装置を制御する投影装置制御部と、を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50